



JASDAQ

2019年12月13日

各 位

会 社 名 株式会社ビジョナリーホールディングス
代表者名 代表取締役社長 星崎 尚彦
(JASDAQ・コード9263)
問合せ先
役職・氏名 取締役執行役員CFO 三井 規彰
電 話 03-6453-6644 (代表)

エムスリー株式会社との資本業務提携及び第三者割当による新株式の発行、
その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動（予定）並びに
資本金及び資本準備金の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記Iのとおり、当社及びエムスリー株式会社（以下「エムスリー」又は「割当予定先」といいます。）の間で資本業務提携（以下、「本資本業務提携」といいます。）を行うこと並びに割当予定先に対する第三者割当による新株式の発行（以下、「本第三者割当増資」といいます。）、また本第三者割当増資により発行される株式を「本新株式」といいます。）並びに本新株式発行と同時の資本金及び資本準備金の減少を行うことを決議し、本資本業務提携についての契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本第三者割当増資については2020年2月17日開催予定の当社臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）において本第三者割当増資に関する議案が承認されることを条件としております。臨時株主総会の開催に関しては、本日公表の「臨時株主総会の開催及び臨時株主総会招集のための基準日設定並びに定款一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。

併せて、本第三者割当増資に伴い、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動が見込まれますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の理由

当社が属しております眼鏡等小売市場は、依然として低価格均一店に伸びがみられるものの、高齢化の進展による老視マーケットの拡大、VDT（Visual Display Terminals）高頻度使用による若年層における視力低下、疲れ目やスマホ老眼解消の需要の高まりを背景として、老視レンズ、遠近両用レンズ等の累進型レンズへの需要が拡大していることから、低価格均一眼鏡と視環境の改善、いわゆる付加価値を求める需要層に二極化する傾向がみられます。また、供給面においては、既存量販店、専門店、中小店を中心に価格競争の激化、労働需要の逼迫や経営者の高齢化による事業承継問題等により店舗数に減少傾向がみられるなど、需要層の二極化と相まって業界再編の機運が高まっているものと予想されます。

このような経営環境のなか、当社グループは2012年1月以降、投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズIV号・適格機関投資家間転売制限付分除外少数投資家向け、AP Cayman Partners

II,L.P.、Japan Ireland Investment Partners Unlimited Company、並びにフォーティーツー投資組合の四株主（以下、「AP ファンド」といいます。）による事業再生支援のもと、付加価値型サービスモデルへの転換を進めた結果、2016年4月期には2007年4月期以来の黒字転換を果たしました。以降の黒字化定着により、AP ファンドから支援を受けた2012年1月以降の「事業再生期」は脱却したという当社、AP ファンドの共通認識のもと、2019年7月にはAP ファンドが保有していた優先株式の全株式を取得のうえ消却し、「事業再生期」を完遂しております。

当社グループの中核となる小売事業は、眼の健康寿命の延伸に繋がるアイケア商品およびサービスの強化をテーマに、アイケアサービスの根幹となる「トータルアイ検査」により、きめ細かくお客様の眼の状態や視距離等を調べる事で、用途や生活にあった最適なメガネ作りの提案に努めるほか、2019年6月には、新たに子ども向けサブスクリプションサービスとして、月額1,000円の定額制による「こども安心プラン」の提供を開始するなど、アイケアサービスの更なる拡充を図っております。また事業成長投資として、保有する900万人に上るCRMデータから分析した商圈特性に合わせ、「次世代型店舗」「従来型店舗」「コンタクト専門店」「新コンセプトショップ」など、複数フォーマットの中で最適な形態による出店を進め、なかでも「次世代型店舗」は、当社グループが掲げるアイケアサービスを更に拡充・先鋭化させ収益力の増強に資する店舗モデルとして、新しく導入される検査機器群、お客様へのアイケアサービス提供に最適な空間を確保した店舗レイアウト、お客様単価に相応しい上質な店内環境を通じて、アイケアニーズの掘り起こし・拡大を目指しております。

その結果、2019年4月期連結会計年度においても当社の小売事業及びEC事業ともに好調に推移したことに加えて、2019年4月期より開始した卸売事業の業績寄与により、売上高は26,485百万円（前年同期比21.6%増）と前年同期を大きく上回る結果となり、損益につきましても営業利益は932百万円（前年同期比30.1%増）、経常利益は852百万円（前年同期比45.1%増）と前年同期より大幅増加となりました。財務面においては、当社子会社のメガネスーパーが2012年4月期に全取引金融機関から条件変更等の支援を受けた借入金について、2018年2月28日付にて一部返済（1,121百万円）と借り換え（6,300百万円）により正常化に至ったことに加えて、売上高の持続的成長と継続的な利益の積み上げ効果と相まって、当社グループの自己資本比率は2016年4月期1.1%、リファイナンスを実現した2018年4月期において8.1%、2019年4月期10.9%と改善し、以降、2020年4月期第1四半期末8.7%、2020年4月期第2四半期末9.9%と推移しております。

もともと、「事業再生期」の完遂とともに、当社の株主の構成が大きく変化しており、経営の継続性と安定性を維持したうえで、引き続き付加価値型サービスモデルの強化を進め、更なる事業成長並びに企業価値の最大化を図っていくことを経営の命題とするとともに、経営環境の変化や投資機会に即応できる強い財務基盤を構築することを経営課題と位置付けております。

そこで、各事業における責任体制の明確化、事業間のシナジーの最大化、機動的な組織再編、戦略的な事業提携やコーポレート・ガバナンスの強化等、グループ各社が事業環境の変化に柔軟に対応できる体制を構築することを基本方針とし、①次世代型店舗への移行、②商圈に合わせた出店の継続、③事業拡大を支える人材採用と教育の継続、④目の健康プラットフォームを通じたM&Aの推進、⑤新たな市場開拓を目指すウェアラブル端末事業の成長の5つを基本戦略とする中期経営計画（2020年4月期～2023年4月期）を策定し（2019年6月18日付「中期経営計画策定に関するお知らせ」にて公表）、最終年度の2023年4月期には、売上高373億円、EBITDA28.5億円、営業利益17.3億円の達成を定量目標としております。また当中期経営計画期間を「更なる成長のための地固めの期間」と位置づけ、新規出店、次世代型店舗への移行や老朽化店舗の改装等の店舗リニューアル、老朽化した検査機器等のリニューアル及び事業規模拡大、事業領域の拡張に対応した人材の確保・育成並びに基幹システムの刷新等のインフラ整備等、「事業再生期」に抑制していた事業成長投資を総額60億円規模で実施していく計画としております。これにより既存事業の一層の活性化並びに収益力の増強を図る計画です。

このような状況の中で、当社グループがさらなる事業成長並びに企業価値の最大化に向けて、当社グループが掲げるアイケアサービスを更に拡充・先鋭化させ収益力の増強に資する店舗モデルの新たな取

り組みについて模索していたところ、数年前に当社代表取締役である星崎尚彦氏がインターネットを活用した各種医療関連サービスを提供しているエムスリーの代表取締役である谷村格氏と知人を通じて知り合い、当社の今後の事業戦略について谷村氏と意見交換を重ねる形で議論を度々行っていました。そうした中、2019年6月頃にエムスリーから当社に資本業務提携の可能性を打診いただき、当社としても、日本の医師の9割にあたる28万人以上が登録する医療従事者専門サイト「m3.com」を通じて蓄積されたエムスリーの医療機関とのネットワークや医療等に関する知識や経験は、当社グループが掲げるイケアサービスを更に拡充・先鋭化させ収益力の増強に貢献できるものとの判断に至り、エムスリーとの間で協議を深めてまいりました。

エムスリーは、前述した「m3.com」を運営するほか、製薬会社向けマーケティング支援サービスや治験支援サービスや、健康・医療等に関心がある一般生活者向けにも「AskDoctors」や「医療総合サイトQLife」等のサービス提供とともに広範なネットワークを有しております。昨今はAIを用いた診断ツールの開発、ゲノム検査の提供、脳梗塞リハビリ施設のグループ会社化など医薬品マーケティングに留まらないサービスの拡充、またそれらを複合的に組み合わせ医療疾患課題自体の解決を目指す「7Pプロジェクト」を推進しています。また、日本のみならず米国、英国、フランス、中国、韓国、インドなど海外にも積極的に進出しており、全世界の医師の半数にあたる550万人の医師会員・調査パネルを基盤とした様々な事業を行っています。

一方、当社グループは、実店舗を中核に眼の健康寿命の延伸に繋がる商品・サービスの提供に強みを有しており、エムスリーが有する医療関係者、広範なネットワーク並びに各種サービスとの連携を図ることにより、新たな付加価値を創出するサービスモデルを構築することができるとの判断のもと、当社グループの一部事業を合弁事業として共同運営していくことを軸とした業務提携に合意しました。当社にとって、当社グループの事業特性、強みや独自性に十分な理解を有する戦略的パートナーとしてエムスリーの存在意義は大きく、中長期的な視野で協働し、かかる業務提携の効果を追求し企業価値の最大化を目指すためには、エムスリーに当社株式を保有いただき、長期的なパートナーシップを構築することが重要であると判断し、本資本業務提携を実施することとなりました。

また、本資本業務提携に基づき実施する本第三者割当増資は、業務提携の効果を高め、安定した信頼関係の構築を図ること、加えて「事業再生期」に付加価値型サービスモデルへの転換を実現した当社経営の自主性を維持するという観点から、両社協議の上、本第三者割当増資後におけるエムスリーの当社株式の保有割合は33.30%とすることといたしました。これにより、既存株式の希薄化を伴うものとなりますが、今後の業務提携の深化により当社の企業価値の向上を図ることができるほか、成長に向けた事業成長投資資金の確保、並びに財務的課題の解消にも繋がることから、中長期的な観点から既存株主の皆様利益増大に資するものと判断し、本資本業務提携契約を締結することといたしました。

なお、本第三者割当増資の実施に伴い発生する株式の希薄化及び既存株主に対する影響については、下記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行について 5. 発行条件の合理性 (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」に記載のとおりです。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当増資により、エムスリーを割当予定先として当社の普通株式12,444,600株（議決権数124,446個）（本第三者割当増資に係る払込みが行われた時点において、発行済株式総数は37,604,715株、総議決権数は373,712個となり、これらを基準にした場合、発行済株式総数に対する割合33.09%、総議決権数に対する割合33.30%となります。）を発行する予定であり、エムスリーは、発行される新株式の全てを引き受ける予定です。

エムスリーとの資本業務提携の詳細は、「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行」をご参照ください。

(2) 業務提携の内容

当社が新会社を設立し、当社 100%子会社である株式会社メガネスーパーのアイケアソリューション事業部門を吸収分割で新会社に移管した後、エムスリーは新会社の株式を 50%保有することといたします。

当社とエムスリーとの共同運営により、新会社は、エムスリーが有する医療機関とのネットワークや医療等に関する知識や経験を活用し、当社グループが掲げるアイケアサービスを更に拡充・先鋭化させ収益力の増強に資する店舗モデルを探求すべく、新たな取り組みを実施し、エムスリーとの業務提携の効果を追求してまいります。

具体的には、以下の取り組みを想定しております。

① エムスリーの顧客基盤を活用したリーチ拡大

エムスリーグループがサービス提供する「LINE ヘルスケア」や「AskDoctors」等のコンシューマ向け顧客基盤や、「M3 Patient Support Program (法人向け健康経営サポートサービス)」等の法人向け顧客基盤を活用することにより、当社グループが提供する「視覚・聴覚」を中心としたアイケア等の商品や、当社グループが掲げるアイケアサービスをより多くの個人、法人への提供を行います。

② アイケアに留まらない商品・サービスランアップの拡充

エムスリーグループが展開する遺伝子検査サービス、脳梗塞リハビリセンターの紹介など、アイケアに留まらない健康関連サービスの提供や紹介をすることで、新たなサービスモデルを構築します。

③ 視聴覚に潜在的な疾病・問題を抱える人々に適切な医療をつなぐプラットフォームの構築

当社グループが保有する約900万人のCRMデータと、エムスリーが保有する国内最大の医療従事者ネットワークを活用し、目と耳に関する疾患を抱えながら未受診でいる人に最適な医療に接する機会を提供するための窓口となる事業を創出し、当領域における医療・ヘルスケアが抱える諸課題の解決に貢献します。

詳細は本日公表いたしました「子会社の設立及び当社子会社である株式会社メガネスーパーによる会社分割（簡易吸収分割）並びにエムスリー株式会社との合併事業開始に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 本資本業務提携の相手先の概要

本資本業務提携の相手先である割当予定先の概要は、後記「Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式の募集 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」をご参照ください。

4. 本資本業務提携の日程

(1) 本資本業務提携及び本第三者割当に関する取締役会決議日	2019年12月13日
(2) 本臨時株主総会における基準日	2019年12月31日
(3) 本資本業務提携及び本第三者割当に関する本臨時株主総会決議日	2020年2月17日（予定）
(4) 本第三者割当の払込日及び本資本業務提携の開始日	2020年2月18日（予定）

5. 今後の見通し

後記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行 8. 今後の見通し」をご参照ください。

II. 第三者割当による新株式の発行

1. 募集概要

(1) 払 込 期 日	2020年2月18日
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式 12,444,600 株
(3) 発 行 価 額	1株につき 341 円
(4) 資 金 調 達 の 額	4,243,608,600 円
(5) 資 本 組 入 額	1株につき 170.5 円 (注)
(6) 資 本 組 入 額 の 総 額	2,121,804,300 円 (注)
(7) 募 集 又 は 割 当 方 法 (割 当 予 定 先)	第三者割当の方法により、エムスリー株式会社割り当てます。
(8) そ の 他	前号各号については、金融商品取引法による届出書の効力が発生していること、及び2020年2月17日開催予定の本臨時株主総会において本第三者割当増資及び当社の発行可能株式総数の変更(現状の35,000,000株を98,000,000株に変更)を目的とする定款の一部変更の議案が承認されること、資本業務提携契約に基づく当社による新会社の設立が条件となります。

(注) 1 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。また、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。

2 第三者割当と同時に資本金及び資本準備金を減少させ、本第三者割当増資により払い込まれた資金を「その他資本剰余金」へと振り替える予定です。

3 末尾に本第三者割当増資の発行要項を添付しております。

2. 募集の目的及び理由

(1) 資金調達の主な目的

上記、「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の理由」に記載の内容と重複するため記載を省略いたします。

本資本業務提携を履行することは、中長期的な視点から今後の当社の企業価値、株主価値の向上に繋がり、既存株主の利益に資するものであると判断しております。

また、割当予定先は当社株式を長期保有する方針であり、今回の発行数量及びこれらによる株式の希薄化の規模並びに流通市場への影響は、当該目的達成のうえで、合理的であると判断いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	4,243,608,600 円
② 発行諸費用の概算額	15,000,000 円

④ 差引手取概算額	4,228,608,600 円
-----------	-----------------

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
 2. 発行諸費用の概算額は、弁護士費用、会計税務アドバイザーフィー、有価証券届出書等関連資料の作成費用、登録免許税並びに登記費用及び臨時株主総会の開催等に係る諸費用の合計であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本資金調達で調達する差引手取概算額4,228,608,600円については、エムスリーとの合弁会社設立に伴う出資金、当社が中期経営計画期間4カ年（2020年4月期～2023年4月期）において、更なる事業成長に向けた投資と位置付けて実施を予定する総額60億円の一部として充當いたします。具体的な使途は、以下のとおりです。

(本第三者割当増資により調達する資金の具体的な使途)

具体的な内訳	金額（百万円）	充當予定時期
① 新規出店にかかる費用	1,100	2020年3月～ 2023年4月
② 次世代店舗への移行等にかかる費用	1,200	2020年3月～ 2023年4月
③ 検査機器等及び人材・システム投資に係る費用	1,450	2020年3月～ 2023年4月
④ 合弁会社設立に伴う出資金含む本合弁事業の事業運転資金	478	2020年2月～ 2021年4月

① 新規出店にかかる費用

商圈にあわせた出店とともにアイケアとファッションを融合した新コンセプト店舗モデルを構築していくための新規出店にかかる費用として4カ年（2019年5月～2023年4月）で1,700百万円の投資を想定しております。

当社グループは、主に賃借店舗によって眼鏡商品、コンタクトレンズ用品等の小売業を行っており、グループ全体の店舗数は2019年4月30日現在において398店舗となっております。

当社グループでは、会社の方針、施策等を迅速かつ適切に実施できること、店舗管理が容易かつ機動的に実施できること、出退店、改装等が臨機応変に実施できるなどのメリットがあることから、「すべて直営店である」ことを出店方針としており、今後も多様化する顧客ニーズを的確に把握し、業界を取り巻く環境の変化に迅速に対応することを重視し、直営店展開する予定です。

なお、当社グループは出店費用にかかる店舗賃貸の敷金及び保証金及び店舗の内装や設備機器の購入費用として、2019年5月～2019年10月までに5店舗出店（投資額217百万円）、2019年11月～2020年1月までに5店舗（予定）の出店（投資額150百万円（予定））の投資を行っております。

そのため、4カ年における投資総額1,700百万円のうち、2020年2月以降の投資想定額は1,332百万円となり、このうち本資金調達により、1,100百万円を充當する予定です。不足分は手もと資金にて充當いたします。

② 次世代店舗への移行等にかかる費用

当社は、事業成長投資として保有する900万人に上るCRMデータから分析した商圈特性に合わ

せ、「次世代型店舗」「従来型店舗」「コンタクト専門店」「新概念ショップ」など、複数フォーマットの中で最適な形態による出店を進めており、既存店舗の次世代店舗への移行や、老朽化した店舗の改装に4カ年（2019年5月～2023年4月）で1,900百万円の投資を予定しております。

なお、当社グループは店舗に係る設備投資につきましては、物件ごとに商圈、競合状況、投資効果等を総合的に勘案し、既存店活性化策（改装、近隣への移転や店舗面積の縮小等の店舗収益力の強化策）にかかる費用として、2019年5月～2019年10月までに32店舗（投資額615百万円）、2019年11月～2020年1月までに8店舗（予定）（投資額78百万円（予定））の次世代型店舗への移行等への投資を行っております。

そのため、4カ年における投資総額1,900百万円のうち、2020年2月以降の投資想定額は1,207百万円となり、このうち本資金調達により、1,200百万円を充当する予定です。不足分は手もと資金にて充當いたします。

③ 検査機器等及び人材・システム投資に係る費用

サービス拡充を見据えた老朽化検査機器のリニューアル、並びに、人材・システム投資に対して4カ年（2019年5月～2023年4月）で2,400百万円の投資を予定しております。

なお、当社グループは検査機器のリニューアルとして、2019年5月～2019年10月までに402百万円、2019年11月～2020年1月までに145百万円（予定）、事業規模拡大並びに事業規模拡張に対応した人材採用費用及び基幹システムのシステム構築費用として、2019年5月～2019年10月までに68百万円、2019年11月～2020年1月までに51百万円（予定）の投資を行っております。

そのため、4カ年における投資総額2,400百万円のうち、2020年2月以降の投資想定額は1,734百万円となり、このうち本資金調達により、1,450百万円を充当する予定です。不足分は手もと資金にて充當いたします。

④ 合弁会社設立に伴う出資金含む本合弁事業の事業運転資金

当社グループの中核事業である小売事業における眼の健康寿命の延伸に繋がるアイケア商品およびサービスの強化、並びにエムスリーとともに当社グループが掲げるアイケアサービスを更に拡充・先鋭化させ収益力の増強に資する店舗モデルの新たな取り組みを実施することを目的とした本合弁事業に係る事業運転資金として478百万円の充當を予定しております。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本第三者割当増資により調達した資金を上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充當し、事業の拡大を目指してまいります。

その結果、当社の成長戦略の実現や財務内容が改善することによる企業価値及び当社の中長期的な株主価値の向上、並びに既存株主の利益拡大が図られるものと考えており、本第三者割当増資の資金使途については合理性があるものと考えております。

5. 発行条件等の合理性

（1）発行条件が合理的であると判断した根拠及びその具体的内容

発行価格に関しましては、2019年10月30日から本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日（2019年12月12日）までの株式会社東京証券取引所JASDAQスタンダード市場における当社普通株式の単純終値平均である1株341円（円単位未満四捨五入。平均値の計算において以下同じ。）といたしました。

当該発行価格(341円)は、本第三者割当増資の取締役会決議日の直前営業日(2019年12月12日)から1ヵ月遡った期間の終値の単純平均値(332円)に対しては2.71%のプレミアム、直前営業日から3ヵ月遡った期間の終値の単純平均値(371円 ※)に対しては8.09%のディスカウント、直前営業日から6ヵ月遡った期間の終値の単純平均値(396円 ※)に対しては13.89%のディスカウントとなります。

(※ 当社は2019年11月1日を効力発生日とする株式併合(10株を1株)を実施しておりますので、終値の単純平均値は株式併合を考慮の上算出しております。)

当社は2019年11月1日を効力発生日とする株式併合(10株を1株)を実施していることを踏まえ、同日が株式の受渡日となる2019年10月30日(株式約定日)以降に株式市場で形成された株価がより当社の直近の状況等を反映しており、かつ直近の一定期間の平均株価という平準化された値を採用することで客観性が高まると判断し、発行価額を2019年10月30日以降、本取締役会決議日の直前営業日(2019年12月12日)までの間における株式会社東京証券取引所JASDAQスタンダード市場における当社普通株式の終値単純平均とすることといたしました。

その後、2019年10月30日以降の当社の普通株式の価格の推移を考慮のうえ、当社とエムスリーとの間で発行価額に関して協議をいたしました。

上記のとおり当該発行価額は、本取締役会決議日の直前の営業日(2019年12月12日)における終値337円に対しては1.19%のプレミアムとなりますが、当該発行価額の算定期間である2019年10月30日から12月12日までの期間における当社普通株式の株価に関して、安値が318円、高値が390円と変動しているため、当社とエムスリーは、本取締役会決議日から払込期日までの間の株価変動リスクを考慮のうえ協議をし、その結果、当該発行価額とすることが合理的であると判断いたしました。また、当社取締役会にて、当社監査等委員である取締役3名(うち2名は社外)全員から、監査等委員会の意見として、本第三者割当増資の発行価額の算定方法については、市場慣行に従った一般的な方法であり、算定根拠は、現時点の当社株式の市場価格を反映していると思われる2019年10月30日(株式約定日)から本第三者割当増資の発行に係る取締役会決議日の直前取引日までの単純終値平均としており、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠したものであり、当社の直近の財政状態及び経営成績を勘案し本第三者割当増資の発行価額は、特に有利な発行価額には該当せず適法である旨の意見が表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資で発行される株式の数は12,444,600株(当該株式に係る議決権は124,446個)であり、2019年10月31日現在における当社の発行済株式数24,638,115株(244,046個) ※に対する希薄化は50.51%(議決権数に係る希薄化率は50.99%)であり、2019年7月4日による新株式発行、並びに本日公表の「譲渡制限付株式報酬としての新株式発行に関するお知らせ」にてお知らせしている新株式の発行と通算した株式数は15,000,400株(当該株式に係る議決権は150,004個)、母数となる2019年10月31日現在における当社の発行済株式数から2019年7月4日の新株式発行分を差し引いた分母は22,604,315株(当該株式に係る議決権は223,708個)となることから、希薄化率は66.36%(議決権数に係る希薄化率は67.05%)となり、大規模な第三者割当増資に該当することになります。

(※当社は2019年11月1日を効力発生日とする株式併合(10株を1株)を実施していることから、株式併合を考慮した株式数及び議決権個数を記載しております。)

しかしながら、本第三者割当増資により調達した資金を、上記「3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期」に記載の用途に充当することによって、当社の成長戦略の実現や財務内容が改善することによる企業価値及び当社の中長期的な株主価値の向上、並びに既存株主の利益拡大が図られるものと考えており、当社としては、本第三者割当増資の発行により一時的な株式の希薄化が生じることになるものの、中長期的な観点からは株主の皆様への利益の向上につながることから、当該資金用途は株主価値の向上に資する合理的なものであると考えております。

したがって、当社は本第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は、合理的な範囲であるものと判断しておりますが、本第三者割当増資は、上記のとおり、2019年7月4日による新株式発行と通算すると既存株主の皆様に対して25%以上となる大規模な希薄化を生じさせる内容であるため、本臨時株主総会において、本第三者割当増資の規模を含めた発行条件について、既存株主の皆様によるご承認をいただくことを実行の条件としております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

① 名 称	エムスリー株式会社			
② 所 在 地	東京都港区赤坂1丁目11番44号 赤坂インターシティ10階			
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 谷村格			
④ 事 業 内 容	インターネットを利用した医療関連サービスの提供			
⑤ 資 本 金	288億1,047万円(2019年4月1日現在)			
⑥ 設 立 年 月 日	2000年9月29日			
⑦ 発 行 済 株 式 数	678,480,200株			
⑧ 決 算 期	3月			
⑨ 従 業 員 数	(連結) 6,024名(2019年3月31日現在)			
⑩ 主 要 取 引 先	-			
⑪ 主 要 取 引 銀 行	三井住友銀行、三菱UFJ銀行、みずほ銀行			
⑫ 大株主及び持株比率	ソニー株式会社 34.0%			
⑬ 当社との関係等	資 本 関 係	該当事項はありません		
	取 引 関 係	該当事項はありません		
	人 的 関 係	該当事項はありません		
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません		
⑭ 最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態(国際会計基準(IFRS))				
	決算期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
資 産 合 計		95,546	116,441	137,306
資 本 合 計		69,510	85,167	102,276
1株当たり当社株主持分(円)		103.22	126.97	151.97
売 上 収 益		78,143	94,471	113,059
営 業 利 益		25,050	27,486	30,800
当 期 利 益		16,938	19,225	21,346
親会社の所有者に帰属する当期利益		16,004	18,127	19,577
基本的1株当たり当期利益(円)		24.72	27.99	30.22
1株当たり年間配当金(円)		10.00	11.00	7.00

(単位：百万円。特記しているものを除く)

(注) 1. 割当予定先は東京証券取引所第一部市場に上場しており、当社は割当予定先が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(2019年7月3日)において、反社会的勢力及び団体との一切の関係を排除することを明示しているほか、万が一取引先が反社会勢力と判明した場合には、速やかに契約を解除できる体制を整備していることを口頭にて確認しております。当社は、当該記載に基づき、割当予定先は反社会勢力と関係がないと判断いたしました。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社が割当予定先を選定した理由は、「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の理由」に記載のとおりです。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先は本資本業務提携の主旨に鑑み、本第三者割当増資により取得する当社株式を長期保有する方針であることを口頭にて確認しております。

また、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本第三者割当増資により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、2020年2月18日までに確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先から、本第三者割当増資に係る払込金額（発行価額）の総額の払込みに要する資金は確保されている旨、口頭にて報告を受けており、また、割当予定先の第19期（始2018年4月1日 至2019年3月31日）有価証券報告書（2019年6月28日提出）及び第20期第2四半期（自2019年7月1日 至2019年9月30日）四半期報告書（2019年11月8日提出）に記載されている連結財務諸表により、2019年9月30日時点における現金及び現金同等物が52,452百万円保有していることを確認しております。また、割当予定先からも口頭にて払込にかかる資金については手元資金で充当できるため問題ないとの回答を得ております。そのため、割当予定先は、かかる払込みに要する十分な現預金を保有しており、当社としてかかる払込みに支障はないと判断いたしました。

(5) 株券貸借に関する契約

該当事項はありません。

7. 大株主及び持株比率

※2019年10月31日現在

氏名又は名称	募集前 の持株比率	募集後 の持株比 率
エムスリー株式会社	—	33.09%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	13.17%	8.63%
新村 健造	4.86%	3.19%
HOLT ジャパン株式会社	2.45%	1.60%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1.04%	0.68%
SIX SIS LTD. （常任代理人 株式会社三菱 UFJ 銀行）	1.01%	0.66%
株式会社ビジョナリーホールディングス	0.94%	0.61%
日本証券金融株式会社	0.80%	0.52%
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	0.55%	0.36%
和泉 光太郎	0.44%	0.29%

(注) 1. 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

2. 大株主2019年10月31日時点の株主名簿を基準と、当社は2019年11月1日を効力発生日と

する株式併合（10株を1株）を実施していることから、株式併合を考慮した株式数にて算出しております。

3. 募集後の持株比率につきましては、2019年10月31日時点の発行済株式総数24,638,115株（株式併合を考慮後）に、本第三者割当増資で発行される株式の数12,444,600株と本日付の取締役会において決議した譲渡制限付株式報酬によって発行される株式の数522,000株を加算した37,604,715株を分母として算出しております。（譲渡制限付株式報酬に関しては本日公表の「譲渡制限付株式報酬としての新株式発行に関するお知らせ」をご参照ください。）

8. 今後の見通し

当社は本資本業務提携及び本第三者割当増資が、当社の企業価値及び株主価値の向上に資するものと考えておりますが、現時点における当社2020年4月期連結業績への影響額は未定であり、判明次第、速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資による希薄化率が25%以上であることから、大規模な第三者割当増資に該当することになります。既存株主の皆様には大きな影響が生じることに鑑み、東京証券取引所の定める有価証券上場規定第432条の定めに従い、必要な手続きを進めてまいります。

具体的には、2020年2月17日開催予定の本臨時株主総会において、本第三者割当増資の規模を含めた発行条件について、既存株主の皆様によるご承認をいただくことを予定しております。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	2018年4月期	2019年4月期
売上高	21,776百万円	26,485百万円
営業利益	716百万円	932百万円
経常利益	587百万円	852百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	725百万円	499百万円
1株当たり当期純利益	4.11円	1.96円
1株当たり純資産	△0.58円	1.53円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2019年11月30日現在）

	株式数	発行済株式数 に対する比率
発行済株式数	24,638,115株	100.00%
現時点における潜在株式数	1,243,200株	5.05%
現時点における自己株式数	231,254株	0.94%

（注）現時点における潜在株式数は、当社普通株式に転換可能な種類株の発行済株式数に、それぞれの取得比率を乗じて得られた概算株式数、およびストックオプションによる発行予定株式数の総計を記載しております。2019年11月30日現在の当社ストックオプションの潜在株式数は、第1回新株予約権295,200株、第2回新株予約権242,000株、第4回新株予約権326,000株、第5回新株予約権280,000株、第6回新株予約権100,000株となっております。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3か年間の状況

	2018年4月期 (注)	2019年4月期
始 値	80 円	92 円
高 値	118 円	203 円
安 値	64 円	63 円
終 値	91 円	65 円

(注) 始値は、当社が上場した 2017 年 11 月 1 日の株価です。

① 最近 6 か月間の状況

	2019年 7月	8月	9月	10月	11月	12月
始 値	41 円	43 円	36 円	400 円	371 円	327 円
高 値	48 円	44 円	40 円	450 円	371 円	347 円
安 値	40 円	36 円	35 円	364 円	318 円	319 円
終 値	43 円	36 円	40 円	376 円	330 円	337 円

(注) 1. 当社は 2019 年 11 月 1 日をもって 10 株につき 1 株の割合で株式併合を実施しております。
2. 12 月の株価については、2019 年 12 月 12 日までの株価状況を記載しております。

② 発行決議日前営業日における株価

	2019年12月12日
始 値	343 円
高 値	345 円
安 値	327 円
終 値	337 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当による新株式の発行

払込期日	2019年7月4日
調達資金の額	1,179,604,000 円
発行価額	1 株につき 58 円
募集時における発行済株式数	226,043,151 株
当該募集による発行株式数	20,338,000 株
募集後における発行済株式数	246,381,151 株
割当先	投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズIV号・適格機関投資 家間転売制限付分除外少数投資家向け 6,034,000 株 AP Cayman Partners II, L.P. 4,202,000 株 Japan Ireland Investment Partners Unlimited Company 3,665,000 株 フォーティーツー投資組合 402,000 株 HOLT ジャパン株式会社 6,035,000 株
発行時における当初の資金使途	PSZ 株式会社を吸収合併したことによって当社に引き継がれることになる借入金の返済
発行時における支出予定時期	2019年7月、10月

現時点における充当状況（注）	当該資金用途については当初予定の資金用途に充当しております。
----------------	--------------------------------

（注）当社は2019年11月1日をもって10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、2019年12月13日現在の発行済株式数は24,638,115株であります。

Ⅲ. その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動（予定）

1. 異動が生じる経緯

本第三者割当増資に伴い発行される新株式 12,444,600 株がエムスリーに割り当てられることにより、当社のその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動が生じる見込みであります。

2. その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の概要

名称 エムスリー株式会社

なお、同社の概要につきましては、前記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行、6. 割当予定先の選定理由等、（1）割当予定先の概要」に記載のとおりです。

3. 異動前後におけるエムスリー株式会社の所有する議決権の数及び総株主の議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	その他の関係会社 主要株主である 筆頭株主	124,446 個 33.30%	—	124,446 個 33.30%	1 位

（注） 1. 当社は 2019 年 11 月 1 日を効力発生日とする株式併合（10 株を 1 株）を実施しておりますので、異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2019 年 10 月 31 日現在の総株主の議決権の数 244,046 個を基準としております。

2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、本第三者割当増資により発行する新株式に係る議決権の数（124,446 個）、及び、本日公表の譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による 5,220 個を加えた数 373,712 個を基準としております。

3. 大株主順位につきましては、2019 年 10 月 31 日現在の株主名簿に基づいた順位を記載しております。

4. 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動年月日

2020 年 2 月 18 日（予定）

5. 今後の見通し

本件による当社業績への影響はありません。

Ⅳ. 資本金及び資本準備金の減少

1. 株式発行と同時の資本金及び資本準備金の額の減少の目的

今回の資本金の額の減少は、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保し、将来の自社株取得等の株主還元策や、自社株を活用した株式交換による M&A を実施可能な企業体制を整備することを目的として行うものであります。

2. 株式発行と同時の資本金及び資本準備金の額の減少の概要

（1）減少すべき資本金の額

2,121,804,300 円

なお、同時に普通株式の発行により資本金を増額いたしますので、効力発生後の資本金の額が同日前を下回ることはありません。

(2) 減少すべき資本準備金の額

2,121,804,300 円

なお、同時に普通株式の発行により資本準備金を増額いたしますので、効力発生後の資本準備金の額が同日前を下回ることはありません。

(3) 資本金の額及び資本準備金の額の減少の方法

会社法第 447 条第 3 項及び会社法第 448 条第 3 項に基づく株式発行と同時の資本金及び資本準備金の額の減少の手続きによります。

以上

(別紙)

株式会社ビジョナリーホールディングス 募集株式の発行要項

1. 募集株式の種類及び数
普通株式 12,444,600 株
2. 発行価額
1 株につき 341 円
3. 発行価額の総額
4,243,608,600 円
4. 増加する資本金及び資本準備金の額
資本金 2,121,804,300 円
資本準備金 2,121,804,300 円
5. 申込期日
2020 年 2 月 18 日
6. 払込期日
2020 年 2 月 18 日
7. 募集又は割当方法
第三者割当による
8. 募集の方法及び割当株式数
第三者割当の方法により、エムスリー株式会社に割り当てる
9. 払込取扱場所
三井住友銀行 人形町支店
10. その他
 - ①上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生並びに 2020 年 2 月 17 日開催の当社臨時株主総会の承認を条件とする。
 - ②その他第三者割当による株式の発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

以上